

# 東川町地域防災計画改訂にか かる主な概要

防災計画平成25年12月10日改訂からの見直し説明一覧



## 〈東川町地域防災計画改訂にかかる主な概要〉

### ◆防災計画平成25年12月10日改訂からの見直し説明一覧

- 1 本町の地勢と災害の概要を更新
  - 第1章総則 第8節東川町の地勢と災害の概要 第4気象 気象概況 (P-12)  
第5災害記録 (P-15)
- 2 本町の組織見直し等に伴う、組織図、災害対策本部組織系統図、事務分掌の修正及び伝達系統の一部修正
  - 第2章 防災組織 第1節 防災会議～第3節 動員計画 (P-51～63)
- 3 気象予警報の基準変更等及び地震予警報基準変更に伴う修正
  - 第3章 災害情報通信計画 第1節 気象予警報等の伝達計画 第1気象予警報等の種類及び発表基準 (P-101～103)  
第2節 地震に関する情報の伝達計画 (P-110～112)  
第4節 災害情報等の収集・報告及び伝達計画 被害状況判定基準 (P-126～129)
- 4 水防区域、土砂災害警戒区域の指定の見直し、消防組織変更、訓練計画、防災資機材整備・確保計画、相互応援体制整備、避難体制整備、及び避難行動要支援者対策に伴う修正
  - 第4章災害予防計画 第1節災害危険区域 (P-151～155)  
第6節 消防計画 第1消防組織 (P-168～170)  
第7節 防災訓練計画 (P-177)  
第8節 物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画～第14節 避難行動要支援者対策計画 (P-176～199)
  - 災害時要援護者の文言を避難行動要支援者に統一
  - その他、組織変更に伴う文言等の整理
- 5 国（内閣府(防災担当)）の避難勧告等に関するガイドラインの改正に伴う修正  
平成30年7月豪雨の被害等を踏まえ、平成31年3月に内閣府が「避難勧告等に関するガイドライン」を改正したことにより、その内容を反映
  - 第5章災害応急対策計画 第3節 避難救出計画 第2 避難勧告・指示区分の基準、第3 避難勧告、避難指示（緊急）又は避難準備・高齢者等避難開始の周

## 〈東川町地域防災計画改訂にかかる主な概要〉

---

知及び伝達方法 (P-260～268)

○避難場所及び避難所の文言をそれぞれ指定緊急避難場所、指定避難所に整理

○第26節 被災者援護計画 追加 (P-319～325)

○第28節 大規模停電災害対策 追加 (P-329～330)

6 旭岳の噴火及び噴火に伴う災害について、大雪山火山防災協議会で札幌管区気象台及び旭川地方気象台から噴火の想定が示されたことから、その内容を反映。

○第6章特殊災害対策計画 第3節火山噴火災害計画 第3噴火想定～第6警戒避難対策 (P-355～375)

7 参考資料追加

- ・災害時に置ける石油類燃料の優先供給に関する協定書 (P-602)
- ・北海道引用井戸等衛生対策要領 (P-613)
- ・手押しポンプ設置位置図 (P-623)
- ・被災者生活支援制度の概要 (P-624)